

# 第1回浜松市立北部中学校運営協議会

令和6年4月26日(金)

13:30～ 会議室

校訓 「切磋琢磨 文武両道」  
学校教育目標 「自分自身を『かけがえのない存在』であると思える生徒の育成」  
目指す学校像 「あいさつができ、元気にあふれ、規律のある学校」

開会 開催要件（委員の過半数の出席）確認 <司会：村松、記録：鈴木>

1 会長あいさつ

2 校長あいさつ

3 新規委員任命書の交付（机上伝達）

4 自己紹介

5 浜松市教育委員会から

6 前回会議録、令和5年度協議会自己評価の確認

7 議長の選出（出席した委員の中から互選）

8 熟議 <議長： >

(1) 学校運営の基本方針について（校長説明→質疑・応答→熟議→承認）

(2) いじめ防止等のための基本的な方針について

(3) 夢育やらまいか事業CS加算分に対する意見書について（教頭）

(4) 2年生 未来授業・勤労体験学習について 3年生 生き方指導について（進路に向けて）

9 報告

10 今後の予定と連絡

6 / 7 (金)	未来授業 13:20～ (予定)
10 / 2 (水)	合唱練習見学 ～4日(金)
10 / 10 (木)	緑翔祭(サーラ音楽ホール)
10 / 24 (木)	体育大会練習見学 ～29日(火)
11 / 1 (金)	校内体育大会
11 / 18 (月)	第2回運営推進協議会 14:00～ (予定)
11 / 27 (水)	夢講演会 13:20～ (予定)
2 / 7 (金)	第3回運営推進協議会 14:00～ (予定)
3 / 18 (火)	卒業式



# 第1回 学校運営協議会出席者

## 学校運営協議会委員

会長	ひらま 平間	かずひこ 一彦
副会長	さの 佐野	こうすけ 孝輔
委員	えんどう 遠藤	よしかず 喜和
委員	いしざか 石坂	まさよし 昌義
委員	たにぐち 谷口	さちこ 幸子
委員	たかぎ 高木	さゆり 早由里

学校支援コーディネーター	わたなべ 渡邊	かおる 薫
--------------	------------	----------

## 学校

校長	わたなべ 渡辺	ひろゆき 博幸
教頭	むらまつ 村松	めぐる 還
C S 担当教職員	しげ 茂	かずみ 一美
C S ディレクター	すずき 鈴木	ちか 千佳

## 浜松市教育委員会

教育総務課	まきの 牧野	ともこ 知子
-------	-----------	-----------

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

改正 令和5年8月31日浜松市教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成2年浜松市教育委員会規則第6号）第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第1号）第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第3号）第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者

- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞任の申出があったとき。
- (2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。
- (3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての確かな把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 令和5年度 第3回 北部中学校運営協議会 会議録 (要点記録)

1. 開催日時 令和6年2月7日(水) 14 時00 分から15 時30 分
2. 開催場所 北部中学校 会議室
3. 出席委員 平間 一彦 遠藤 喜和 小林 宏彰  
谷口幸子 高木早由里 佐野孝輔
4. 欠席委員 なし
5. 学校支援コーディネーター 渡邊 薫
6. 学校 佐野 政光(校長) 村松 還(教頭) 橋爪 敦志(教務主任)  
平松 光宏(生徒指導主事) 鈴木 千佳(CS ディレクター)
7. 教育委員会 鈴木 陽子(教育総務課)
8. 傍聴者 なし
9. 会議録作成者 鈴木 千佳(CS ディレクター)
10. 議長の選出 委員より平間委員を推挙する旨の発言があり、全員異議なく承認した。
11. 協議事項
  - (1)学校関係者評価について(来年度の方針について)
    - ・学校の自己評価の説明(「いじめ防止等のための基本方針について」含む、別紙)
    - ・次年度学校運営の基本方針について(校長より)
    - ・来年度の方策について(熟議)
  - (2)学校運営協議会の自己評価
  - (3)夢育やらまいかCS 加算分の報告
12. 会議記録
  - ・司会の教頭より、委員総数6 人全員の出席があり開催要件が満たされ、会が成立する旨の報告があった。
  - ・初めに会長より挨拶があり、続いて校長より挨拶があった。
  - (1) 学校関係者評価について
    - ・学校自己評価の説明  
議長の指示により、教務主任から別紙資料に基づき今年度の学校評価アンケートの結果・分析結果・改善方策等について説明があった。また生徒指導主事から「いじめ防止等のための基本的な方針について」の説明があり、委員からは以下の発言があった。
      - ・いじめの内容は時代によって違うとを感じるか(平間委員)  
→現在はSNS に関するものがほとんどで、誹謗中傷が多い。ちよっかいの出し合いにより、受け手側がいじめと認識することもある。(生徒指導主事)
      - ・受け手側がどこを基準にいじめととらえるか難しいところ。被害生徒のケアも加害生徒のケアも大事。(佐野委員)
      - ・(今の時代の子供たちは)いじめに対する個々の耐性、精神力が弱いのでは、と感ずることもある。冗談が冗談ととらえられないということもあり、難しいところ。(平間委員)
    - ・次年度学校運営の基本方針について
    - ・来年度の方策について  
議長の指示により、別紙資料に基づき校長から次年度の学校運営基本方針についての説明があり、委員からは以下の発言があった。
      - ・相手によりよく理解してもらおうという意味でも、先生方が生徒たちに向けてキャリアと結びつけた語り方をすることは大切だと思う。(小林委員)

- ・子供たちの人間関係に関する事で、先生方がこちらの話を熱心に聞き、すぐに対応してくれた、という経験がある。今後もいじめ問題・解決を最優先事項として重視する、という学校側の方針は親として安心できる。また部活に関して、結果だけを重視するのではなく、生徒の意欲的な姿勢を肯定する、という方針もとても良いと思う。(高木委員)
  - ・いじめが起きたとしても、小さな芽のうちに子供たちの中で解決できることが理想。子供たち同士が人間関係を大切にし、お互いの壁を低くし、小さい接点をたくさんもつ集団にすることがよいと思う。普段の授業の中で、人間関係をうまく築けるように機能させることが大切だと思うが、北部中はそれがうまくできているように感じる。(遠藤委員)
  - ・部活動に所属していない生徒とは学校としてどのようにかかわりをもっているか。(谷口委員)
- できるだけ多くの生徒が部活動に参加してほしいと思うが、任意であるため、学校としては普段の教育活動でかかわりをもつようにしている。部活動に所属していない多くの生徒は外部クラブチーム、習い事をしているが、そこでのトラブルや学校ではかかわりきれない部分に関しては憂慮している。(校長)
- ・いじめが起きたときの素早い対応がシステム化されているのが良いと思う。悪いことが起こったときに初動が早いのは良いこと。引き続き継続してほしい。(佐野委員)
  - ・学校の中で先生方の動きを見ていると初動が早く、こまやかだと感じる。部活動に関しては子供たちにも多様性があり、部活動以外で活躍している生徒もいる。クラスに馴染めない生徒も一生懸命に活動をしていて、その子なりの学ぶ場所をもって勉強をしているように感じる。精神的孤立をしないよう、それぞれが小さい接点をもつことや意見を言い合う環境をもつことが大切だと思う。(CS コーディネーター)

## (2) 学校運営協議会自己評価

各委員より提出された自己評価表の意見をまとめる形で北部中学校運営協議会の総意とした。

(令和5年度 学校運営協議会自己評価表 参照)

## (3) 夢育やらまいかCS 加算分の報告

教頭から夢育やらまいかCS 加算分について、緑羽祭講師謝礼、2年未来授業講師謝礼として運用した旨の報告があった。

### ・報告

CS コーディネーターより以下の報告があった

- ・来年度3 年生入試向け面接練習の面接官依頼について
- ・その他の連絡事項

今後の学校行事予定について

＜本年度の目標＞

運営協議会時の授業参観や行事等における子供達の姿から、今の北部中の子供たちの持っている力を把握するとともに、北部中がキャリア教育を通して付けたい力の理解を深め、今後の、北部中の生徒の目指す姿を共有する。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

校長先生の丁寧でわかりやすい説明のおかげで、学校運営の基本方針として「支える力」「認める力」「選ぶ力」「生かす力」の4つがある。この4つが卒業までに身につければ卒業時には自分自身を「かげがえのない存在」と思えるような生徒の育成ができることを理解し、これからの社会の中を生きていく子供たちにとって大切なものについて熟議することができた。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

1年目ということもあり、支援活動はこれからではあるが、本校は、外部の大人とのふれあいや経験を積む機会を積極的に行っており、キャリア教育の視点をもって学校支援活動を行っていくことの大切さを理解した。来年度以降、学校運営協議会としてどこまでどのように行っていくのがよいのかを模索していきたい。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

必要な情報発信はできていると認識している。今後も引き続き、委員としての情報発信にも努めていきたい。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

先生方や他の委員の方と意見を交換する中で北部中の子供たちがよりよい学校生活が送れるように、少しでも役に立つことができればと参加する意義を見つけることができた。これからも生徒に寄り添う教育が進んでいくために、自分自身の視野を広げながらよりよい熟議を行っていけるよう努めていきたい。

# 令和6年度 学校経営構想

浜松市立北部中学校 R6. 4. 1

## 1 本校の特色・伝統等

- ・市中心部の住宅地にあり、校区に静岡大、浜松学院大、浜松商業高校、城北図書館等がある文教地区である。
- ・過去には生徒指導に苦慮した時期があり、現在も不安要素が多く不登校傾向の生徒も多いため、保護者対応を含め丁寧な指導が不可欠である。
- ・地域、保護者の学校への関心や期待は高く協力的な方が多い。
- ・北方領土学習を行う北海道修学旅行を20年近く行っていたが、コロナの影響も考え、令和4年度から中止とした。(本年度から京都・奈良方面)
- ・明るく素直な生徒が多く、授業での取り組みも前向きな生徒がほとんどである。学校行事や部活動に意欲的に取り組むことができる。

## 2 学校経営の基本的な考え

本校の長い歴史を振り返ると、問題行動が多発し生徒指導が困難であった時代もあったと聞く。しかしながら、諸先輩方の努力によって学校は落ち着きを取り戻し、現在はとても落ち着いた雰囲気の中、教育活動が行われている。では、どのようにして学校を立て直してきたのか。その答えは、総合的な学習を学びの軸とし、行事を工夫し、さらに部活動に力を入れることであった。忘れてはいけないのは、力でおさえ込もうとしたわけではなく、生徒に達成感をもたせるためにはどうしたらいいのか、生徒が自信をもてるようにするためにはどうしたらいいのかと考えたことである。アプローチの方法は時代と共に変化していくが、生徒が達成感を感じる、そして、自信をもてるようになること、これは学校が考えなくてはならない最も大切なことであると言える。

最近の傾向として言える子供たちの特徴として、レジリエンスの問題がある。(本校においても大きな課題である)レジリエンスとは、困難や脅威に直面している状況に対して、「うまく適応できる能力」「うまく適応していく過程」「適応した結果」を意味する言葉である。(この場合は心理学的な意味をあ

らわす) 学習の遅れや人間関係のトラブルに直面すると、自分の力で状況を打開できず、不登校に陥るケースも少なくない。このような子供の実態を考え、どうしたら意欲的に物事に取り組み、達成感を味わい、自信をもたせることができるだろうか。

昔のように叱咤激励するだけでは子供の心は動かないことが多い。大切なことは、我々教職員がまず子供の心(本音)をしっかりつかむことだと思う。目線を下げ、子供の心にとことん寄り添うこと。どんなことに不安を感じ、何につまづいているのかを理解していなければ、その子に合った支援をすることはできないと思う。

では、どうしたら子供の心をつかむことができるだろうか。それは子供理解に尽きると考える。子供のことをどれだけ知っているかがポイントとなる。家庭環境はもちろん、生育歴や友人関係、得意なこと、人柄、そして今どんな悩みを抱えているかなど、どれだけ知っているかが大切である。この「子供を知る」日頃の取り組みこそ、全ての指導、支援を支える土台となる。この土台づくりのために我々教員は、あらゆる場面で子供を「みる」(観る、診る、見る)ことに努力を怠ってはならないと思う。そして、知り得たことを迅速に組織で共有し、その子供に合った適切な対応をしていくことが何より大切である。

さらに子供の実態と同様なことが、保護者にも当てはまる。学校への過度な要求は、「救ってほしい」「助けてほしい」のサインとも受け取れる。単なるクレームと捉えず丁寧に冷静に対応したい。子供への関りと同様に、保護者の心にも寄り添う教職員でありたいと思う。

全ての教育活動において全ての教職員が、この姿勢で子供や保護者、地域の方に関わることが大切である。これからも「生徒・保護者の心に寄り添う」北部中であり続けたいし、子供にとって「安心して精一杯学べる学校」でありたいと思う。

最後に、「笑顔の連鎖」について触れたい。

教師の笑顔→子供の笑顔→保護者の笑顔→地域の笑顔 である。

まずは、教職員が笑顔で働ける職場であることが大切。一人ひとり皆違う価値観をもっているのが当たり前だが、子供が好きで、子供の成長の一助になりたくてこの職を選んだはずである。だからこそ、チーム北部が同じ目標に向かい一丸となって、子供たちの健やかな成長のために結束できる集団でありたい。

### 3 校訓・学校教育目標・目指す学校像

校訓 「切磋琢磨 文武両道」
学校教育目標 「自分自身を『かけがえのない存在』であると思える生徒の育成」
目指す学校像 「あいさつができ、元気にあふれ、規律のある学校」

#### 学校教育目標について

自分自身を「かけがえのない存在」であると思えるためにはどんなことが必要だろうか。それは、「自分の良さ」にまず気づくことである。言い換えれば、「自分らしさ」に気づくと言ってもよいだろう。自分にはこんな良さやらしさがあり、そこを伸ばそうとする意欲こそが「生きる力」や「学びのモチベーション」になると考えている。教職員である私たちは、一人ひとりの良さやらしさに目を向け、そこに気づかせ、伸ばしていくサポートをしたい。

#### 教育信条

「一人ひとりの子供に光をあてれば、どの子も必ず輝いてくる」
-------------------------------

どの子にも必ず可能性があるということ。その可能性に視点をあて、一人ひとりが輝くための一助となりたい。

### 4 学校経営の重点

#### ①授業の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現のために昨年度同様に授業研究に取り組む。  
→ 年間一人一回の授業研究(振り返りのさらなる充実)
- ・ICTの積極的な活用→ 校内研修で扱う(活用事例の洗い出し)

#### ②愛情あふれる生徒指導

- ・生徒の心に寄り添った生徒指導(認め励まし意欲化につなげる)
- ・生徒理解に努める(本人の思い、生育歴、家庭状況、保護者の考え等)
- ・情報共有を迅速にし、組織で対応(特にいじめ対応は慎重かつ迅速に)

#### ③生徒主体の学校行事・部活動

- ・達成感を味わえるような学校行事の工夫(生徒主体の準備・運営)
- ・集団(クラス、学年、縦割り)の中で個の在り方を学ぶ場の設定
- ・生徒の意欲化を図る指導の工夫(部活動)

#### ④キャリア教育の深化充実

- ・授業や行事でキャリアの価値づけを行う。  
→ 授業や行事での教師の語りかけ・キャリアパスポートの活用
- ・コミュニティ・スクールの積極的な活用(キャリア教育推進のひとつのツールとして)

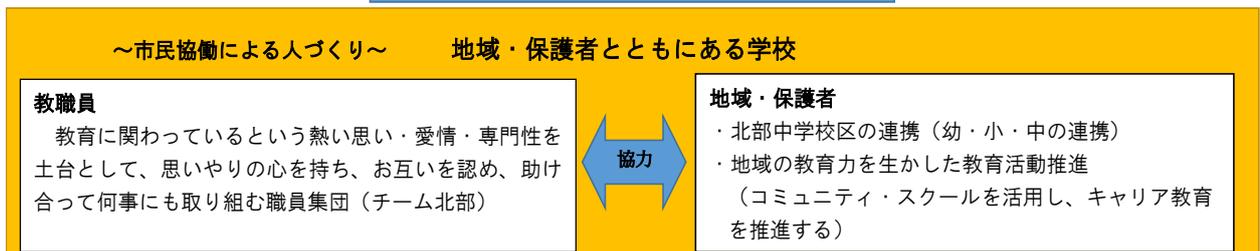
# 令和6年度 浜松市立北部中学校グランドデザイン

**教育信条**  
一人ひとりの子供に光をあてれば、どの子も必ず輝いてくる。

校訓：切磋琢磨・文武両道

学校教育目標：自分自身を「かけがえのない存在」と思える生徒の育成

目指す学校像：あいさつができ、元気にあふれ、規律のある学校



令和 6年 4月 30日

浜松市立北部中学校  
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会  
代表 石坂 昌義 様

浜松市立北部中学校運営協議会  
会 長 平 間 一 彦

### 夢育やらまいか事業に対する意見書

令和6年4月26日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

#### 記

#### 1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① キャリア教育を推進し、子供たちが自分自身をかけがえのない存在であると思える教育を進めていく中で、子供のもの・こと・ひとを見つめる視野を広げるために、多様なものの見方・考え方・感じ方に触れる機会を設けるべきである。  
⇒ 様々な立場や役割を担っている方々の経験をもとにした、講演会を開催する。
- ② 子供たちに、本物の文化・芸術に触れる機会を設けるべきである。  
⇒ 本校では、文化活動の成果を発表する行事として「緑翔祭」が位置づけられているため、合唱コンクールの審査を声楽家の方にお問い合わせをしたり、プロの演奏家をお招きして演奏していただく機会を設けたりする。

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	部活動なし	1	1年心電図検査13:30 部活動なし	1		1		1		1	水泳浜松地区新人大会
2	部活動午前なし 入学式代表生徒入り13:30	2	午前金曜日課 1年部活動本入部開始	2		2	2年思春期教室④ 生徒協議会	2		2	始業式 部活動なし
3	部活動午前なし PTA資料準備会長副会長引継19:00交流室	3	憲法記念日	3	眼科検診(全学年)9:00	3	交通安全教室	3	東海総体 ~8/10まで	3	第1回3年県学力調査 1,2年定着度調査技能教科①②③午前テスト日課 ④カット 給食開始 部活動なし
4	部活動午前なし	4	みどりの日	4		4	学年専門委員会	4		4	短縮日課
5	新任式始業式(午前) 入学式(12:30~)PTA会費集金・学級委員選出15:25	5	こどもの日	5	短縮日課	5		5		5	県学調予備日
6		6	振替休日	6	生徒協議会 歯科検診(全学年)8:15	6	中体連浜松地区夏季大会 水泳西部地区予選会	6		6	午前月曜日課
7		7		7	2年未来授業⑤⑥ 学年専門委員会 尿検査三次朝回収	7	中体連浜松地区夏季大会 水泳西部地区予選会	7		7	
8	個人写真撮影・対面式・全校オリ「I」	8	3年修学旅行	8	随上西部地区予選会	8		8		8	
9	給食開始 身体測定①②③ 全校オリ「II」 防災訓練 部活動縦横扇提出 部活動見学1	9	3年修学旅行	9	随上西部地区予選会	9	1,2年課題解決診断調査①② ③午前テスト日課	9		9	学校保健週間~13日まで 学校保健委員会⑤
10	部活動見学2 修学旅行保護者説明会	10	3年修学旅行	10		10	生徒会立会演説会⑥	10		10	生徒協議会
11	学年運営 短縮日課 午後カット(13:05掃りのあいさつ) 部活動なし	11		11	命の講話④	11	三者面談・短縮日課	11	山の日	11	学年専門委員会
12	学年運営 短縮日課 午後カット(13:05掃りのあいさつ) 部活動なし	12		12		12	三者面談・短縮日課	12	振替休日	12	
13		13	教育実習開始~31日 2年美浜野外活動	13	第1回定着度調査3年①~④1,2年①~③までテスト日課 午後家庭学習	13	中体連浜松地区夏季大会	13		13	学校閉庁日
14		14	2年美浜野外活動	14	第1回定着度調査1,2年①②3年は①~④午前テスト日課 夏季大会選手壮行会⑤	14	中体連浜松地区夏季大会	14		14	学校閉庁日
15	任命式 生徒総会(5校時)	15	3年課題解決診断調査①②③午前テスト日課	15		15	海の日	15		15	学校閉庁日
16	学年専門委員会 内科検診(9年・みどり)13:20 部活動見学3	16	生徒協議会	16		16	三者面談・短縮日課	16		16	学校閉庁日
17	1年仮入部届提出・本入部届配布	17	短縮日課 部活動保護者会⑥	17	業学講座⑤【決定】	17	三者面談・短縮日課	17		17	全国総体 ~8/26まで
18	3年全国学力・学習状況調査 1年部活動仮入部1 PTA2,3年学級委員選出19:00	18		18		18	三者面談・短縮日課	18		18	午前月曜日課 新人戦選手壮行会⑥
19	尿検査一次朝回収 1年部活動仮入部II	19		19	3年高校講座⑤⑥	19	三者面談・短縮日課 1学期給食終了	19		19	
20		20	紙割り集団結団式⑤	20		20	随上県総体	20		20	いじめアンケート配布
21		21	2年生生き方講座④ 内科検診(2年)13:20 学年専門委員会	21		21	随上県総体	21		21	浜松地区新人大会
22		22	短縮日課 午後家庭学習	22	中体連浜松地区夏季大会(水泳)	22	終業式	22		22	秋分の日 浜松地区新人大会
23	1年みどりニケ日自然体験学習	23	学級運営委員会	23	中体連浜松地区夏季大会(水泳)	23	全学年補充学習予定日(三者面談予備日)	23		23	振替休日
24	1年みどりニケ日自然体験学習	24	尿検査二次朝回収	24		24	県総体 ~8/1まで 全学年補充学習予定日(三者面談予備日)	24		24	
25	1年部活動仮入部III	25		25	学校徴収金振替日	25	全学年補充学習予定日(三者面談予備日)	25		25	
26	第1回CS運営協議会・授業参観日 PTA総会 午前短縮5校時水曜日課 2年英語宿泊訓練説明会 1年部活動仮入部IV	26		26		26	全学年補充学習予定日(三者面談予備日)	26	学校徴収金振替日	26	午前月曜日課
27		27	学校徴収金振替日	27		27		27		27	いじめアンケート回収
28		28	内科検診(1年)13:20	28		28		28		28	浜松地区新人大会
29	昭和の日	29	短縮日課 3年全国学調「聞く・読む・書く」③「話す」④耳鼻科検診(1年)9:00	29	中体連浜松地区夏季大会	29		29		29	浜松地区新人大会
30	午前月曜日課 1年部活動仮入部V 本入部届提出完了	30		30	中体連浜松地区夏季大会	30		30		30	
31		31	健全育成会企画委員会	31		31		31		31	水泳浜松地区新人大会
授業日数											
17日		21日		20日		15日		0日		19日	
1学期 73日(給食70回)						2学期 77日(給食72回)					

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	後期開始 任命式	校内体育大会(雨天：火曜日課)		元日 学校閉庁日		
2	生徒総会⑥			学校閉庁日		
3	生徒協議会	文化の日	生徒協議会	学校閉庁日		生徒総会⑤
4	学年専門委員会	振替休日	3年進路説明会⑤⑥	学校閉庁日	私立高校入試 新入生説明会 水曜日課	
5	浜松地区新人大会	校内体育大会予備日 体育大会 振り返り⑥	2年芸術鑑賞	学校閉庁日	私立高校入試 火曜日課	公立高校入学試験 金曜日課
6	浜松地区新人大会		学年専門委員会			公立高校入学試験
7		生徒協議会		始業式(午後から登校)	第3回CS運営協議会	3年生を送る会⑤⑥ 水曜日課
8	緑翔祭りハーサル 短縮日課	北部中学校校区青少年健全育成 会1人1人にいい声かけDAY 学年専門委員会		給食開始 木曜短縮日課		
9				1,2年県学調 3年実力テスト 午前テスト日課 部活動なし		
10	緑翔祭(サーラ音楽ホール)	県駅伝大会	1,2年課題解決診断調査①②③ 午前テスト日課	午前月曜日課		希望三者面談 短縮日課
11	緑翔祭振り返り⑥ 駅伝社行会 (帰りの会延長) 短縮日課				建国記念の日	1,2年卒業式歌練習④ 希望三 者面談 金曜短縮日課 公立追 検査
12	浜松地区新人大会 西部地区 駅伝大会				1,2年第3回定着度調査①～④ 3年実力テスト①～③までテス ト日課	短縮日課 3年地域環境美化活 動
13	浜松地区新人大会		三者面談・短縮日課	成人の日	1,2年第3回定着度調査①～④ 3年実力テスト①②午前テスト 日課	卒業式練習①②
14	スポーツの日	第2回定着度調査3年①～④,1,2 年①～③までテスト日課		午前月曜日課	私立高校合格発表	公立合格発表 給食終了 火曜 日課
15	後期時間割開始 情報モラル講 座④ 専門委員会(体育大会準 備のための)	第2回定着度調査1,2年①②ま で3年①～④テスト日課 いじ めアンケート配布	全国駅伝	グリーンショップ(～17日)		
16		県駅伝大会予備日	三者面談・短縮日課			
17	3年課題解決診断調査①②③午 前テスト日課		三者面談・短縮日課			卒業式練習①修了式②学級活動 ③準備④
18		第2回CS運営協議会・授業参 観日 午前中短縮日課 制限リ ュース販売会	三者面談・短縮日課		公立願書受付開始(～20日) 私 立高校再募集A受付(～19日) 学級運営委員会	卒業式(午前) 公立再募集受 付(～19日) 私立高校再募集 B受付
19			三者面談・短縮日課		生徒協議会	
20		学級運営委員会	三者面談・短縮日課 2学期給 食終了			春分の日
21	1年貧血検査希望者14:45	2年みどり勤労体験・1,3年生普 通授業			発達支援学級卒業激励会 私立 高校再募集A受付	公立再募集試験
22		2年みどり勤労体験・1年生福 祉体験		生徒協議会		
23		勤労感謝の日	終業式・部活動終了16:00	学年専門委員会	天皇誕生日	
24	体育大会応援練習Ⅰ 短縮日課				振替休日	
25	体育大会応援練習Ⅱ 短縮日課	いじめアンケート回収 学校徴 収金振替日				公立再募集合格発表
26	浜松地区駅伝大会				公立志願変更(～27日)	
27	浜松地区駅伝大会予備日	健全育成会夢講演会⑤(諸富祥 彦さん)			みどり校外活動	
28	体育大会応援練習Ⅲ 短縮日課	第2回3年県学調 2年市学調 (国数英) 午前テスト日課 ⑥ カット 部活動なし	学校閉庁日		学年専門委員会	離任式
29	体育大会応援練習Ⅳ 短縮日課		学校閉庁日			
30	短縮日課 午後家庭学習		学校閉庁日			
31	体育大会総練習・応援練習Ⅴ・ 準備		学校閉庁日			
	22日	20日	16日	18日	18日	12日
	2学期 77日(給食72回)			3学期 48日(給食45回) <年間198日(187回)>		

# 令和 6 年度

4月1日(月)

## ◆学校組織

校長	渡辺 博幸
教頭	村松 還
教務主任	鈴木 寛之
生徒指導主事	神谷 待由記
いじめ対策コーディネーター	神谷 待由記
進路指導主事	南雲 達也
保健主事	河合 真依
養護教諭	河合 真依
栄養教諭	疋田 幸子
給食主任	太田 亜紗子
事務(副主幹)	内山 和枝
用務員(主任)	島村 知宏
司書教諭	野島 美幸

研修主任	河本 章衣
道徳教育推進教師	袴田 楓太
特別活動主任	水嶋 優
人権教育主任	小林 優斗
外国人・帰国生徒指導	河合 宏樹
総合的な学習の時間	柴本 峰明
教育の情報化推進リーダー	柴本 峰明
防災リーダー	鈴木 由成
P T A 担当	齊藤 一浩
発達教育主任	村木 陽介
発達支援教育コーディネーター	村木 陽介
キャリア教育推進教師	南雲 達也

## ◆学年・学級組織

学年	学級	男子	女子	合計	学級担任	教科	学年主任・副主任・担任外		
1年	1組	15	19	34	河本 章衣	数学	主任 平松 光宏 英語 副主任 河本 章衣 数学 学年付 野島 美幸 国語		
	2組	14	19	33	袴田 楓太	社会			
	3組	14	20	34	柴本 峰明	美術			
	4組	15	19	34	小林 優斗	数学			
	5組	15	19	34	河野 圭一郎	理科			
1年合計		73	96	169					
2年	1組	14	14	28	和久田 渚生	社会	主任 松島 愛 英語 副主任 太田 厚志 数学 学年付 齊藤 一浩 技術		
	2組	14	14	28	太田 厚志	数学			
	3組	13	14	27	縣 周慈	保体			
	4組	13	14	27	太田 亜紗子	国語			
2年合計		54	56	110					
3年	1組	20	12	32	水嶋 優	数学	主任 茂 一美 社会 副主任 河合 宏樹 英語 学年付 南雲 達也 国語		
	2組	20	12	32	牧野 泉美	理科			
	3組	19	13	32	河合 宏樹	英語			
	4組	20	12	32	須藤 明音	音楽			
3年合計		79	49	128					
みどり	A組	5	2	7	村木 陽介	数学	主任 村木 陽介 数学 副主任 鈴木 由成 保体		
	B組	5	1	6	鈴木 由成	保体			
みどり合計		10	3	13			スクールヘルパー	早川 美香	藤本 加代子(看)
総合計		216	204	420					

## ◆フリー

・ 再任用ハーフ:三島 早苗(英語)	・ 非常勤講師:小野 喜恵(家庭)・山田 規恵(家庭)
・ 発達支援教室支援員:高岸 さやか	・ 校内まなびの教室支援員:内藤 友美
・ 事務職員:松島正巳	・ SC:桐澤 真祐子
・ 図書館補助員:渡邊 薫	・ 校務アシスタント:鈴木 千佳
・ ALT:ロレッタ・ヒナン	・ スクールクリーニング用務員:武藤 晃義
・ 給食:(株)栄屋食品	

# 学校運営協議会 年間計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

※ 感染症の感染拡大防止等、状況により、開催が中止、あるいは延期になる場合があります。

回	日時 会場	主な内容 熟議のテーマ 等	備考
1	令和6年 4月26日 金曜日 13:30～15:30 会議室	熟議テーマ (1)学校運営の基本方針について 説明 ⇒ 質疑・応答、熟議 ⇒ 承認  (2)いじめ防止等のための基本方針について  (3)夢育やらまいかCS加算分についての意見書について	
2	令和6年 11月18日 月曜日 14:00～16:00 会議室	熟議テーマ  (1)生徒の実態とキャリア教育の在り方	
3	令和7年 2月7日 金曜日 14:00～16:00 会議室	熟議テーマ (1)学校関係者評価について 学校の自己評価(結果、分析・考察、改善方策等)の 説明 ⇒ 改善方策について熟議(この結果を学校関係者評価として提出)⇒協議会終了後、見直し⇒公表⇒次年度へ反映  (2)次年度学校運営の基本方針について説明  (3)学校運営協議会の自己評価  <input type="checkbox"/> 夢育やらまいかCS加算分の報告	

令和6年度 学校運営協議会 座席表

ホワイトボード

		平間 一彦 会長		
	遠藤 喜和 委員		石坂 昌義 委員	教育委員会 総務課
	谷口 幸子 委員		高木 早由里 委員	
	佐野 孝輔 委員		渡邊 薫 <small>学校支援コーディネーター</small>	
	校長 渡辺 博幸	教頭 村松 還	CSディレクター 鈴木 千佳	CS担当 茂 一美